

## 告 示

### 埼玉県越谷建築安全センター所長告示第十五号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十九年四月十八日

埼玉県越谷建築安全センター所長 渡 辺 賢 司

#### 一 許可番号

平成二十九年三月二十七日

指令越建セ第二八〇〇一五一号

#### 二 検査済証番号

平成二十九年四月十三日

越建セ第二七一一号

#### 三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県南埼玉郡宮代町本田二丁目十五番一、十五番二、十五番三、十五番四

#### 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県南埼玉郡宮代町中央三丁目五番二十八号

鈴木 みつ子